

令和元年第2回

甘楽町議会臨時会会議録

第 1 号

7月18日（木曜日）

令和元年第2回甘楽町議会臨時会会議録第1号

令和元年7月18日（木曜日）

議事日程 第1号

令和元年7月18日（木曜日）午後4時36分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 38号 工事請負契約の締結について

「社会資本整備総合交付金事業 織田氏七代の墓御
霊屋修景施設整備工事」

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	岩崎佳孝君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	齋藤淳二君	住民課長	田中睦宏君
産業課長	五十里比登志君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	関口幸美君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	大河原敦子君		

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	阿部愛
------	------	----	-----

○開会・開議

午後 4 時 3 6 分開会・開議

◇議長（富岡朝男君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和元年第 2 回甘楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。議事を進めます。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。
第 5 番横尾稔君、第 6 番相川忠夫君の両名といたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（富岡朝男君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を「本日限り」としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。よって会期は「本日限り」と決定いたしました。



○日程第 3 諸般の報告

◇議長（富岡朝男君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

お手元に配布しております「令和元年第 2 回甘楽町議会定例会報告番号正誤表」のとおり、訂正させていただきますので、報告いたします。



○日程第 4 議案第 3 8 号 工事請負契約の締結について

（社会資本整備総合交付金事業 織田氏七代の墓御霊屋修景
施設整備工事）

◇議長（富岡朝男君） 日程第 4 議案第 3 8 号 工事請負契約の締結について、社会資本整備総合交付金事業、織田氏七代の墓御霊屋修景施設整備工事を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 議案書の1ページをお願いいたします。議案第38号 工事請負契約の締結について。社会資本整備総合交付金事業織田氏七代の墓御霊屋修景施設整備工事の施工について、次のとおり請負契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び甘楽町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求める。令和元年7月18日提出。甘楽町長茂原荘一。

提案理由。織田氏七代の墓に御霊屋を整備するため。

2ページをお願いします。記。1、契約の目的、織田氏七代の墓における御霊屋の整備。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、5,632万円。うち、取引にかかる消費税額512万円。4、契約の相手方、群馬県吾妻郡中之条町大字五反田3529番地4。株式会社町田工業。代表取締役、町田茂。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ討論を終結いたします。続いて採決に入ります。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○字句等整理委任の件

◇議長（富岡朝男君） 以上をもちまして、本臨時会の日程が終了いたしました。お諮りいたします。

甘楽町議会会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては議長に一任願います。



○閉 会

◇議長（富岡朝男君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。

よって、令和元年第2回甘楽町議会臨時会を閉会といたします。

午後4時40分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 富 岡 朝 男

署名議員 横 尾 稔

署名議員 相 川 忠 夫